

令和6年役員改選 【女性理事（全域准組合員）】 役員立候補を受け付けます！



○全域准組合員とは

鹿屋市（輝北町を除く）、垂水市、肝属郡に住所があり、JA鹿児島きもつきの事業
を利用する方

⇒上記に該当する女性が令和6年役員改選の立候補いただけます！

○役員立候補の受付期間

令和6年2月7日～16日午後5時まで

期間内に本所または各支所へ推薦願い等の各様式をご提出ください。

（立候補の様式は令和6年2月1日より本所・各支所にて準備してあります。）

○役員の任期と仕事

役員には第31回総代会（令和6年5月30日）に承認され、就任となります。

毎月の理事会に出席しながら、忙しい組合員に代わってJA運営を行います。

令和9年に開催される第34回総代会までの3年間で任期となります。

（改選・役員定年・再任あり）

○役員構成について

区 域	理事	監事
鹿 屋 市（串良町、輝北町を除く）	2	2
垂 水 市	1	
鹿屋市串良町	1	1
東串良町	1	
肝 付 町	1	
錦 江 町	1	1
南大隅町	1	
女性理事（1名は准組合員）	4	—
青年理事	2	—
学識経験者	2	1
員外監事	—	1
合 計	16	6

理事16名のうち、女性理事は4名（うち1名が准組合員）です。

○役員立候補の手続きから就任までの流れ

1. 本所または各支所で役員候補者推薦願い様式を受け取る
2. 提出様式ある身元証明書や健康診断書等を役所・病院で発行
3. 記入した推薦願い・所信等の書類と2で発行した書類を令和6年2月16日（金）午後5時までに本所または支所へ提出
4. 令和6年3月 役員推薦会議・理事会の承認
⇒令和6年5月 第31回通常総代会の議案として承認
⇒役員（理事）に就任

○役員立候補についてご不明な点は下記問い合わせ先へ

JA鹿児島きもつき 本所 経営企画部企画広報課 担当 寺田・大崎

Tel 0994-41-4746

Fax 0994-40-1126

Mail kim.100-149@ks-ja.or.jp

LINE での問い合わせはこちらのQRコードから
(LINE WORKS とつながります)

